

## 提言に係る基本的な考え方について

これまでの部会での協議をふまえ、次期提言に係る基本的な考え方について、以下のとおり整理しました。

### ○募集定員策定の考え方

- ・中学生の進路を保障するという観点を重視し、県民の理解が得られるように策定する。
- ・公私で多様な選択肢の維持・充実を図られるように策定する。
- ・年度によって中学校卒業生数や進路状況が異なることや、新型コロナウイルス感染症など予測できない状況が今後も起こりうることから、毎年度検証しながら公私協で協議して策定する。
- ・通信制高校への進学率が上昇し、全日制高校への進学率が低下していることなど、生徒のニーズや社会の変化に柔軟に対応できるようにする。
- ・中学校卒業生が急激に減少する令和 10 年度以降も見据えつつ、中学校卒業生が比較的緩やかに減少する令和 9 年度までを次期提言の計画期間とする。

### ○県立高校と私立高校の役割と学校の特色化・魅力化

- ・県立高校は、都市部から中山間地まで県内の広域にわたり学校を設置し、高校教育を受ける機会を保障するとともに、普通科や専門学科、総合学科を設置するなど多様な選択を可能にしている。
- ・私立高校は、設置者独自の建学の精神に基づき、県立高校にはない個性豊かで特色ある教育活動を展開している。
- ・公私ともこれまで以上に多様な生徒を受け入れるよう努め、公私双方で生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える公教育の役割を果たす。
- ・県立高校は活性化計画に基づき、私立高校は建学の精神に基づいて、切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図る。

## 県内全日制高等学校入学見込み人数の算定において用いる進学率について

## 1 現状

- ・ 計画進学率については、中学校3年生の12月進路希望調査における全日制高校への進学希望者の割合を、過去5か年平均した値を用いている。
- ・ 全日制高校への進学希望者の割合と実績進学率との差は、単年度では1%程度であるが、全日制高校への進学者の割合が年々低下していることなどにより、近年は計画進学率と実績進学率との差が大きくなっている。(平成29年度以降2%以上)

## 2 これまでの主な意見

- ・ 中学生は、体験入学などとおして各高校の特色や魅力を知ったうえで、行きたい学校を選んでいるので、12月進路希望調査の結果を大事にしてほしい。
- ・ 全国の状況を見ると、本県は総募集定員も欠員数も適切であると評価でき、これは公私で募集定員に関する協議を積み重ねてきた成果である。総募集定員を縮減することは、子どもたちの進路選択に影響が及ぶので避けた方がよい。増加傾向にある不登校や外国籍の生徒など多様な生徒を受け入れるためにも、幅広く進路を選択できるようにしておく必要がある。
- ・ 計画進学率と実績進学率に差があることで募集定員が大きくなり、各学校の入学者数に影響が及ぶ。急激な変化は生徒や保護者に不安を与えるので望ましくないが、私学側としては2%の差は大きすぎると考えており、計画進学率を実績進学率に近づけるよう検討してほしい。例えば、進路希望調査の代わりに実績進学率を何年分か用いる方法や、進路希望調査の結果がイレギュラーな値であった場合に何らかの補正をする方法などが考えられる。
- ・ 計画進学率を実績進学率に近づけすぎると、総募集定員が少なくなることで不合格者が増え、結果として全日制高校への進学希望者が減っていくおそれがある。また、人口の少ない中山間地の県立高校は、一定の欠員が出る可能性も含めて定員を置く必要がある。
- ・ 保護者としては、選択肢は多いほうがよい。本県は全国と比べても厳格な募集定員の策定を行っているようだが、私立高校は定員以上の入学者を出しているところもある。子どもたちの希望をかなえるため、地域の県立高校を残すことも考えて募集定員を策定してほしい。
- ・ 中学生は、自分の進路先について、全日制か通信制かで判断するのではなく、何を学びたいかで判断している。全日制と同じように通学できる通信制高校の人気の高まりが、全日制高校への進学率の低下につながっている。
- ・ 中学校で進路指導をしていると、全日制を希望していた生徒が、県立高校の前期選抜や私立高校の入試を経て、定時制や通信制へと希望が変わっていくことがある。生徒の希望が実現できるような指導をし、結果として全日制高校への進学率が上昇していくことが大切である。

### 3 令和5年度以降の計画進学率の考え方

- ・ 中学生の全日制高校への進学希望状況をふまえ、生徒一人ひとりの希望や適性に応じた進路を保障することを基本とする。
- ・ 中学生の受験環境が年度によって大きく変化しないよう、引き続き5か年分の動向をふまえることが適当であるが、近年は通信制高校への進学者が増加するなど、中学生の進路選択が多様化していることから、このような状況の変化にも適切に対応していく必要がある。
- ・ 今後も公私が切磋琢磨して特色化・魅力化を図り、これまで以上に多様な生徒を受け入れるように努め、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応え、募集定員ができるだけ充足されるよう努めることが大切である。

### 4 令和5年度以降の計画進学率の計算方法（案）

以上のことから、令和5年度から令和9年度までの計画進学率については、中学生の進路希望状況を重視しつつ、実績進学率の推移等も考慮することとし、1，2，3年前の進路希望状況調査の結果（策定時点で全日制高校に在籍している3学年分に相当）と4，5年前の実績進学率（策定時点で直近に全日制高校を卒業している2学年分に相当）の5か年平均値を用いることとする。

式：（5年前実績＋4年前実績＋3年前希望＋2年前希望＋1年前希望）÷5

※実績：全日制高校への実績進学率

※希望：12月進路希望状況調査における全日制高校への進学希望者の割合

本方法によると、令和4年度の計画進学率は90.1%（現行方法で90.6%）となる。

※令和3年度の12月希望は90.0%、実績進学率は88.9%

ただし、受験環境の大きな変化を避けるため、令和5年度から令和7年度までの3年間は、直近4年分の進路希望状況調査の結果と5年前の実績進学率の5か年平均値を用いることとする。

## 各地域の流出入の状況と募集定員について

### 1 現状

(学校別募集定員の策定方法について)

- ・ 公私協においては以下のように学校別募集定員を策定することとしている。
  - ① 地域ごとの中学校卒業見込み人数に、県全体の計画進学率と流出入率を乗じて、各地域の全日制高校入学見込み人数の増減を算出する。
  - ② ①を基本に、各地域における中学生の進学状況、学科の配置や欠員等を勘案し、県立高校と私立高校それぞれが学校ごとの募集定員を策定する。

(志願学区について)

- ・ 県立高校の学区は北部（桑名・四日市）、中部（鈴鹿・津、伊賀）、南部（松阪、伊勢、尾鷲・熊野）の3つに分かれており、保護者の居住する学区または隣接する学区内の高校に出願しなければならない。ただし、普通科・理数科以外の学科については、学区に関係なく出願できる。 ※（ ）内は公私協における地域
- ・ 私立高校については、保護者の居住地による出願への制限はない。

(地域間の流出入と全日制進学率について) ※第2回部会【資料6①～④】参照

- ・ 県内を6地域に分けた場合、主に隣接する地域間（県外を含む）で、生徒が地域を超えて入学している。
- ・ 全日制高校への進学率についても、地域間でやや異なる状況がみられる。

### 2 これまでの主な意見

- ・ 全ての中学生が地元の高校に進学するわけではなく、多少の通学時間がかかっても行きたい高校に進学するため、地域ごとの流出入をふまえた策定が妥当である。
- ・ 地域をまたいで進学する生徒の中には、隣接地域の高校のほうが通学しやすい場合もあるので、一概に地域間の流出入率だけで判断できないのではないかと。
- ・ 生徒が進学したい高校を選べることは大切だが、本県では県立志向が強いため、定員が大きくなると、私学側が定員を充足しきれない状況が発生する。生徒の学びの機会均等を確保する意味でも、各地域の募集定員のバランスについて考えるべきではないかと。

### 3 令和5年度以降の考え方

平成16年度以降、県立高校は隣接学区への志願が可能になり、通学が可能な範囲においては、実質的に学区に関係なく出願が可能となった。その結果、多くの生徒は、希望する学科や学校の特色、通学の利便性などを考慮しながら、地域を超えて学校を選択しており、地域の実情に適切に対応していくには、このような子どもたちの動きもふまえる必要がある。

以上のことから、各地域の全日制入学見込み人数を算出する際には、地域ごとの計画進学率や流出入率を適用することとする。

## 今後の公私比率の方向性について

### 1 現状

- ・ 現提言における公私比率の方向性のポイント
  - 地域ごとの方向性をふまえて募集定員を策定する。
    - 桑名・四日市、鈴鹿・津 → 県立の比率がやや低く、私立の比率がやや高くなるように
    - 松阪、伊勢、伊賀 → 県立と私立の比率が大きく変わらないように
    - 尾鷲・熊野 → 私立がないので県立だけで対応
  - 地域ごとの方向性をふまえると、令和3年度には県立75～76%程度、私立24～25%程度となることを見込まれる。
- ・ 現提言をふまえて募集定員を策定し、県全体の公私比率は、平成30年度の77.3:23.1から令和3年度には75.6:25.0（県立▲1.7:私立+1.9）となった。
- ・ 各地域の公私比率については、桑名・四日市、鈴鹿・津、伊賀、尾鷲・熊野の4地域では、提言の方向性に沿った状況となったが、松阪、伊勢の2地域では、提言の方向性とは異なる状況となった。
- ・ 公私の募集定員の重なり部分の入学者について、令和元年度までは県立に流れる傾向にあったが、令和2年度以降は公私双方に流れている。

### 2 これまでの主な意見

#### (1) 県全体の公私比率について

- ・ 他県では公立高校の比率だけを設定する方法や、公私比率を毎年設定するのではなく一定期間固定する方法もあり、全国の状況も参考にして議論を進めたい。
- ・ 私立高校の就学支援金が拡充されたことや、公私双方の特色化・魅力化の取組により、中学生の選択肢が広がっており、重なり部分の入学者も公私それぞれに流れている。通信制高校に入学した生徒も当初は全日制高校をめざしていたケースも多いので、公私それぞれが役割をしっかりと果たして、全日制高校への進学希望を叶えられるようにしていかなくてはならない。
- ・ 引き続き、公私で協議を行って公私比率を設定すべきである。今後の中学校卒業生数の減少を考えると、県立高校と同じ割合で私立高校の定員を減じていくと私学の経営に影響が及ぶ。また、生徒急増期に、私学が公教育を支えて生徒の進路保障に貢献してきたことにも配慮してほしい。提案としては、本県と人口同規模県の公私比率の平均値である70:30を10年先にめざしてはどうか。公教育においても、民間ができることは民間に任せるといった新しい「公」の考え方があってよい。
- ・ 他県とは都市部への人口の集中度合いや私立高校の設置数が異なることから、人口規模が同じというだけで、公私比率を70:30にするために、ほぼ県立高校のみで定員を減じるのは、県民の理解が得られない。
- ・ 公私で担うべき役割がそれぞれあることから、生徒の多様な進路の保障を大切にしながら、数値だけでなく実態を見て公私比率を検討すべきである。

- ・ 生徒の多様なニーズや社会の変化に対応できるよう、長期的な方向性のみにはばられずに、短期的な視点も大切にしながら検討すべきである。
- ・ 三重の子どもたちの進路や希望を実現するという基本を大切に、私学経営にも配慮しつつ、一方で、県立高校が果たしている多様な学科の設置や地域での役割も考慮しながら、公私のどちらか一方が定員減をするのではなく、公私双方が可能な範囲で対応をしていく必要がある。

## (2) 各地域の公私比率について

- ・ 今後はどの地域でも生徒減が見込まれることから、地域ごとに方向性を定める必要はなく、県全体の方向性のみでよいのではないか。
- ・ 地域ごとに県立と私立の学校数の偏りがあることから、全県一律ではなく地域ごとに方向性を定めるほうがよいが、現提言の6地域は細かすぎるので3地域にしてはどうか。
- ・ 学校の規模もあるので、一概に学校数や人口だけでは議論ができないのではないか。
- ・ 地域に根差した教育が進められている現状をふまえると、それぞれの地域が育んできた取組には配慮してほしい。地域によっては県立の比率が低いところもあるが、それは地域の私立高校の特色や魅力が長年にわたって地域で認められている結果である。
- ・ 現提言では、地域間の流出入をふまえて地域ごとの方向性が記述されたものの、そのとおりにならなかった地域がある。今後5年間の生徒数は緩やかな減少が見込まれていることから、次期提言においては、地域ごとに細かく方向性を定めるのではなく、これまでの考え方をふまえながら、全県的に捉えていくことが大切である。
- ・ 現提言における地域ごとの方向性の表現は2通りしかなく、今後の生徒減の状況を想定すると、同じような表現のもとで実現していくことは難しいと思われる。全県一律に定めるのか地域ごとに定めるのかに加え、地域ごとに方向性を定める場合は、これまでとは違う表現ができるのかについても検討する必要がある。

## 3 今後の公私比率の考え方について

- ・ 県立高校と私立高校がともに魅力ある学校づくりを進め、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応えながら、中学校卒業生数の減少に適切に対応していくためには、今後の公私比率を確定的に定めるものではないものの、その方向性を明らかにする必要がある。
- ・ 県立高校は、県内の広域にわたり学校を設置し、普通科や専門学科、総合学科を設置するなど多様な選択を可能にしている。
- ・ 私立高校は、生徒急増期に中学生の進路保障に大きな役割を果たした経緯があり、経営の安定も図りながら、設置者独自の建学の精神に基づき、県立高校にはない個性豊かで特色ある教育活動を展開している。
- ・ このように、公私で担うべき役割や特性がそれぞれあることから、中学校卒業生数の減少の中にあっても公私が協調して総募集定員の減少に対応し、子どもたちの選択肢の維持・充実を図る必要がある。

- ・ 各地域の公私比率については、地域ごとにおける中学校卒業生数の増減の状況、県立高校と私立高校の設置数や学校規模、中学校の進路状況が異なることを勘案し、地域間の生徒の流出入はあるものの、以下のように策定されることが適切である。
  - 桑名・四日市地域、鈴鹿・津地域、伊勢地域では、令和9年度には、県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなるように。
  - 松阪地域、伊賀地域では、県立高校と私立高校の比率は現在と大きく変わらないように。
  - 尾鷲・熊野地域は私立高校がないため、県立高校のみで増減に対応する。
- ・ 総募集定員が策定された後は、地域ごとの進学率や流出入の状況をふまえた各地域の全日制高校入学見込み人数の増減を基本に、各地域における中学生の状況、学科の配置や欠員等を勘案し、県立高校と私立高校それぞれが学校ごとの募集定員を策定することとする。

#### 4 令和9年度までの公私比率について

- ・ 前項をふまえ、県全体の公私比率については、中学生の進路状況などが毎年度変化することから正確に予測することは難しいものの、今後5年間で中学校卒業生数が約1,000人減少する中、県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなり、令和9年度には県立高校が74.0～74.5%程度、私立高校が26.0～26.5%程度となることが見込まれる。

## 県立高等学校の入学者選抜における再募集について

### 1 現状

- ・ 本県の県立高校では、前期選抜と後期選抜の2回の選抜があり、さらに合格者が入学定員に満たない学校では再募集を行っている。
- ・ 本県では再募集に受検制限を設けておらず、再募集に合格した生徒が私立高校への入学を辞退する場合がある。(令和3年度は、再募集での合格者128人のうち、私立高校入学辞退者は62人。)

### 2 これまでの主な意見

- ・ 新年度となる直前に、県立高校の再募集に合格した生徒が私立高校の入学を辞退することは、教員の配置も終えた私学にとって学校運営上厳しいことを理解してほしい。県立高校の合格者は他の県立高校の再募集を受けられないのに、私立高校の合格者は再募集を受けられることも不平等だと感じる。私立高校の入学手続きを終えた生徒には、再募集の受検を遠慮してもらってはどうか。
- ・ 中学校や保護者としては、進路選択の機会が狭まるため、再募集の受検資格に制限を加えるのはやめてほしい。県立高校のみに存在する専門学科や総合学科を志望する生徒が、他の学校で再募集があれば挑戦するのは当然であり、妨げるべきではない。
- ・ 経済的な理由がある生徒や遠方の私立高校しか合格できなかった生徒については、再募集を制限なく受けられるようにしてほしい。また、普通科も学校によって特色が異なるし、部活動で学校を選ぶ生徒もいるので、専門学科や総合学科に限定しないほうがよい。
- ・ 合格発表の時期を多少なりとも早めれば、課題が解決されるのではないか。
- ・ 入学しなかった場合の入学金の返金制度があれば、経済的に厳しい家庭でも私立高校の受験や入学を考えるケースが増えるのではないか。また、中途退学をする生徒もいるので、9月入学など新たな入学制度を検討してもよいのではないか。
- ・ 私立高校へ合格していながら県立高校の再募集を受検する理由や背景をしっかりと把握したうえで、入学者選抜制度検討会であらためて丁寧に議論すべきである。

### 3 今後の進め方について

これまでの当部会での意見をふまえ、令和4年度に県外からの入学志願について検討する会議として予定されている入学者選抜制度検討会において、検討を進めることを申し入れることといたしたい。